

令和3年1月15日

八女工業高等学校
保護者 各位

福岡県立八女工業高等学校長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う
新型コロナウイルス感染防止等に係る留意事項について（お願い）

先日、本県が緊急事態宣言の対象区域に追加されたことから、本校でも、警戒度をより一層高め、感染症対策のさらなる徹底を図ってまいります。

つきましては、ご家庭におかれましても、下記の留意事項をご確認いただき対応いただきますよう、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

留意事項

- 1 登校前に必ず検温、健康状況を確認し、マスクをして登校をお願いします。（発熱、味覚・嗅覚等の異常を感じる時、体調不良等の場合また、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合は、担任に必ず連絡し、登校をしないでください。）万が一、学校で急な発熱、体調不良等が発生した場合は、保護者等の迎えをお願いすることとなりますので、よろしくをお願いします。また、登校に際して不安がある場合については、担任に相談してください。
- 2 休日及び20時以降の不要不急の外出は控えてください。
- 3 登下校に際しては、直行・直帰を原則とします。
- 4 学校内では、換気による室温低下による健康被害を防ぐため、校内での学校指定の防寒着の着用を認めております。なお授業中のひざ掛け等も許可しております。
- 5 ゴミについては、各自持ち帰りください。（使い捨てマスクにおいても必ず自宅で処分してください。）
- 6 公共交通機関を利用する場合は、公衆マナーを厳守するとともに、できるだけ人混みを避ける行動をとるよう心掛けてください。

※その他、気になる点がございましたらご相談ください。